

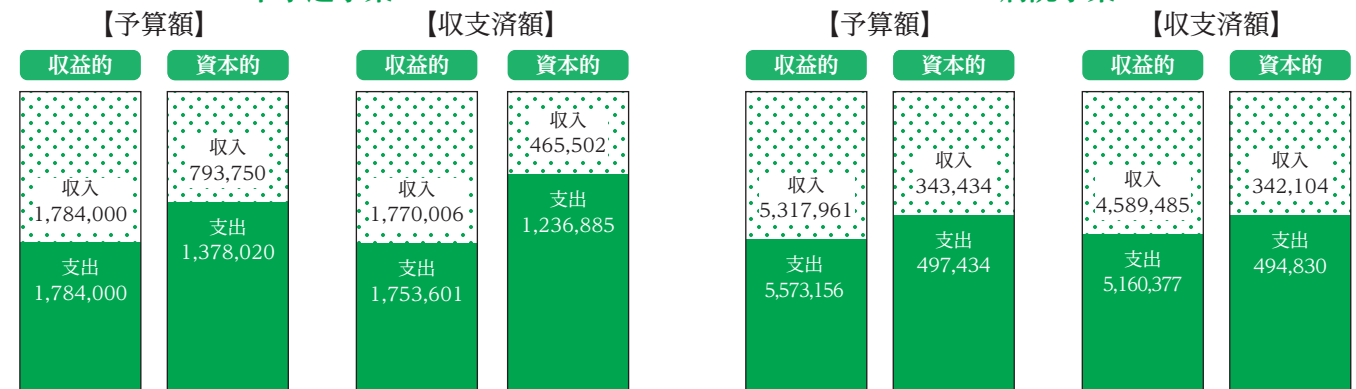
企業会計

地方公営企業法の適用を受ける下水道事業および病院事業の収支は、次のとおりです。

下水道事業

病院事業

(単位:千円)

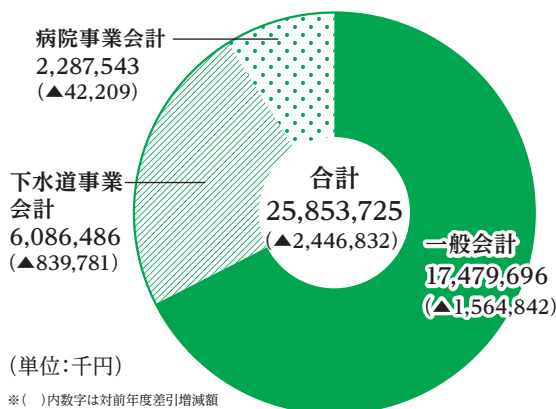


・収益的(収支)…経営活動にともない発生する収入と支出 ・資本的(収支)…建設改良や借入償還などの費用や財源となる収入と支出

市債の状況(令和6年6月30日現在)

道路、学校、下水道、病院など公共施設を整備するための財源として長期に借り入れた市債(市の借金)残高は、全体で約258億5千万円、会計別の内訳は円グラフのとおりとなっており、前年の同じ時期と比べて約24億5千万円減りました。

残高を市民一人当たりになると57万9,199円となります。



基金の状況(令和6年6月30日現在)

将来の安定的な財政運営のために設置している19の基金(市の貯金)の合計額は約169億3千万円で、前年の同じ時期と比べて約16億3千万円減りました。

5年度は、子ども基金等の積み増しを行いました。

市民一人当たりになると37万9,173円となります。

財産の状況(令和6年6月30日現在)

不動産および動産の状況は右のとおりです。

種別		面積・金額
不動産	田畑	0㎡
	山林	15,705,458㎡
	その他	7,901,248㎡
	建物	270,593㎡
	合計	23,877,299㎡
動産	基金	16,925,136千円
	債権	182,549千円
	有価証券	76,750千円
	出資による権利	469,872千円
	合計	17,654,307千円

【問】政策課 ☎(087)894-1112

お困りごと、ご相談ください

9月～10月は「行政相談月間」

「困っている」「どこに相談したらいいかわからない」「こうしてほしい」など、

役所の手続や行政サービスについて、お困りごとはありませんか？

総務省では、9月～10月を「行政相談月間」として、全国一斉に行政相談所の開設や広報活動を行います。

どんな小さなことでも、まずは身近な行政相談委員にご相談ください。相談日・日程等は22ページをご確認ください。



【問】総務省四国行政評価支局 行政相談課 ☎(087)826-0674
生活環境課 ☎(087)894-1119